事例検討会に関する一試論

山 本 有 恵

1. はじめに一本論が試みるところ一

筆者が大学院に入学し、心理臨床家(以下「臨床家」と略記する)として訓練を受け始めてから数年が過ぎた。その間、いくつもの事例検討会に参加する機会があった。

初めて事例検討会に参加したのは、修士課程に入学し、自己紹介を済ませたその日のことである。もちろん事例検討会というものの存在は既に知ってはいたが、いざその場に居合わせるとなったとき、これは何をする場なのか、ここで何を学ぶのか、といった疑問が、痛烈な印象を伴なって、湧いてきた。言い換えれば、そういった疑問に対する答えが一切用意されないながらに、心理臨床家としての筆者の訓練は、何よりもこの「事例検討会」から始まった。そんなふうに記憶している。

その後もしばらく同様の疑問を抱きつつ、数年を経るうちに、事例検討会とは、様々な要素がからみ合って毎回毎回その色合いを変える、極めて臨床的な「固有性」や「一回性」といった面白さを持つものとして筆者に認識されるようになった。

ここで言う「様々な要素」には、まず発表される事例のセラピストとクライエント、そしてこの両者が生み出す面接の過程などが挙げられるだろう。これらは、発表の素材と言うべき「事例」、すなわち心理臨床面接という実践の側にある諸要素と言える。後述しようと思うが、それが一人一人の心理臨床家ごとに、そしてクライエントごとに、更に言えば毎回の面接ごとに、強烈な「固有性」と「一回性」を具えた、極めて臨床的な要素であることは、既に多く研究されてきたことだろう。また、「様々な要素」として更に、事例検討会の場それ自体に備わった諸要素を言うことができる。例えば発表者という要素、すなわち発表者が彼自体唯一無二の個であること、参加者もまた同様であることはその最たるものである。

筆者は、これらの要素が事例検討会を形づくる、その機序を解明したいと考えているわけではない。ただ、本論の出発点として当初の疑問をふり返るとき、一このことは後に述べる「自覚」と「問い」の問題とも関わるのであるが一 その問いに対して、「事例検討会は如何様であり得るか」ということを自身の体験から丁寧にあらわすことを試みねばならぬと考えるようになった。

また、先述した数年を経ての認識は、新たに問いを生じさせていた。それは、諸要素が複雑にからみ合う場としての事例検討会が一回として「同じ」であり得ないならば、臨床家はその場に臨んで如何に「事例検討会」をなし(為し/生し/成し)得るのだろうか、という問いである。それが一回的で再現不可能な諸要素の絡み合いであるとは言え、その都度やみくもに、或いは何の意思や意図も無く全て偶然的に、成立しているものであるとは、筆者には決して思われない。心理臨床面接が一回として「同じ」でないながらもそこに普遍性を見ようとするように、事例検

討会においても(或いは、事例検討会においてこそ)、そのような普遍性の可能性を考えていく 必要があるのではないか。

本論は、上述した筆者の訓練当初の問いを出発点として、事例検討会が如何にして臨床家の訓練となり得るかということを問いつつ、西田哲学の「自覚」に手がかりを得ながら事例検討会における臨床家のありようをめぐって論じようとした試みである。この試みは、臨床家として事例検討会の最中に身を置くことの「体験」そのものの実践的反省を〈方法〉としてなされる。

2. 「意味の場」としての事例検討会

まずこのはじめの章では、便宜的に要素のからみ合いとして事例検討会を捉えることで、それにかかわる筆者の問題意識を明らかにし、その上で桑山ら(2005)の先行研究から〈方法〉としての「自覚」を取り出すこととした。そして「自覚」という〈方法〉を以って事例検討会を捉えなおすときに、「自覚」の契機となる「場所」から考えられた事例検討会の重層的な構造と、その重層性をなす「意味の場」の動性を確認しておきたい。

諸要素のからみ合いとして

事例検討会の場に身を置くとき、それが非常に様々な要素の動的な「からみ合い」の場である ことがしばしば実感される。それはあたかも有機体の構造のようである。

それが有機体のように感じられると述べる筆者が、ここで「要素」と呼ぶものが本来的に分節化、もの化の適わぬものであると感じていることは明らかなのだが、ここでは敢えていったん「要素」として取り上げみて、その動的な「からみ合い」を焦点として事例検討会を捉え直したいと考えた。「からみ合い」を焦点として、というのは、「からみ合い」の一回性と動性ゆえに、それを検討・分析の対象として逐一どのようにからみ合っているかを明らかにし、そこから一般化を目指すようなことは無謀だからである。そこで本節においては、事例検討会の場に身を置いた体験から、「要素」としてどのようなことが考えられるか、そしてその「からみ合い」が如何に事例検討会を形づくるかを、先行研究などを踏まえつつ概観する。なお、筆者の確認をし易くするために、便宜的に「事例そのものの側の要素」と「事例検討会の側の要素」とに大別して考えていくことにする。

まずは「事例」あってこその「事例検討会」であるから、「事例」の側から考えよう。「事例そのものの側の要素」として、まず事例のなかのセラピストとクライエントを挙げることができると思う。この「セラピスト」は事例検討会において「発表者」となるが、「事例そのものの側の要素」としては「クライエント」に対して「セラピスト」とすることになる。

「要素」としての「クライエント」とは、その人がどのようなことを問題として、どうしてそのタイミングで来談するのか、そのクライエントがどのような人であるか、年齢や性別やその人を取り巻く家族などの環境はどのようであるか、といったことを全て含んだ総体と言うことができるだろう。そしてそのクライエントに出会う「セラピスト」は、やはりまた自身も自身をめぐる様々な状況や歴史を含んで、事例の「要素」と言うことができる。セラピストはクライエントの像を捉えるべく懸命に面接に臨むが、そのセラピストがどのようにクライエントを見るか、どのような訓練を受けてきたのか、といったことが、そこには大きく影響する。

このような要素としての「クライエント」と「セラピスト」は生身の人間であるが故に極めて

動的で、そしてそれぞれにおいても様々な要素が分節化不可能な全体性をなしながら、その場、そのとき、その人に限られたありようを示している。セラピストもクライエントも、その全存在性においてそもそもが「からみ合い」の存在と言えるだろう。況や、そのような両者が出会うというそのことには、如何ほどの要素がからみ合い、そのからみ合い自体に具わる一回性及び固有性を見ることができるだろうか。更に、面接が継続されていく場合には、以後クライエントとセラピストという関係において展開していく一回一回の面接が全て両者の関係としてからみ合い、そうしてまた面接それ自体を形づくる要素となっていく、のように言うことができるだろう。すなわちそれ自体極めて動的な要素の、心理臨床面接という「いま、ここ」「その人」における無限にも等しいからみ合い、として「事例」の全体性を述べることができる。

ここで、本節本来の目的から逸れるが、これに関係して筆者の問題意識を述べておきたい。このような「事例そのものの側の要素」とそのからみ合いこそは、現状、事例検討会において取り沙汰される中心の事柄となっている。日本心理臨床学会(1991)によって、事例検討会が"ある程度進行した事例、または終結した事例など、実際の事例を通して具体的にさまざまな角度から検討し、病理の理解、技法的工夫の可能性、他事例との比較を行なう。"とされていることは、この「事例そのものの側の要素」やそこにおける様々なからみ合いを検討して事例を読み解くことこそが事例検討会を行うことの実際的な「目的」とされていると考えてよいだろう。

確かにそのような「事例を検討すること」は、事例検討会の内容的な中心であって問題は無いし、それ故に事例検討会の目的として既に一般化・自明化している。しかしそれを目的としてしまうことは、事例を検討の「対象」としてしまうことになりはしないだろうか。述べておいたように、本節で筆者が要素のからみ合いを挙げようとするのは、それが如何に事例検討会を形づくっているかを眺めるためであって、それをそのまま検討の「対象」と考えてのことではない。

筆者が覚えている違和感は、そのように事例を検討の「対象」としてしまうことは事例の圧倒的な一回性と固有性のうちに留まることを余儀なくさせるのではないか、ということである。上述の引用には"それによって技法的理解を深める"と続けられるが、事例の一回性と固有性において「同じ対象」があり得ないなかでは、或る事例の検討内容が他の事例にそのまま適えられることはあり得ない。すなわち、事例を検討の「対象」としてしまうときには、事例の検討がそのまま"技法的理解を深める"ことになるとは考え難いのである。だとすれば、"技法的理解を深める"ような事例検討会とはどのようにして可能になるのかを考えなければならないだろう。

そこで先にもう一つ「事例検討会の側の要素」と挙げたように、事例検討会そのものがどのような要素のからみ合いとして捉えられるか、を考えながらこの点を考えていきたい。先行研究として、臨床家にとっての事例検討会の訓練的意義について、桑山ら(2005)の研究に手がかりを得よう。桑山らの研究では、「事例検討会の場で何が起こっているのか」という問い立てから、実際に事例検討会に参加した臨床家の体験的考察を行い、事例検討会の場で起こっていることとして、以下のように示しているⁱ。

(1) 事例検討会におけるディスカッション体験では、発表者も参加者も、「語り/聴く」という作業によって、「語る/聴くときの自らの視点」があらわれる。この視点は、他者との間で明確化されることによって、意識的に扱うことが可能になる。

- (2) 事例検討会の場は、その外的な構造(発表の時間、発表の時期、レジュメの形式など) のなかで、発表者や参加者自身を「枠」として展開する。
- (1) は、このようにまとめられることで多くの臨床家にとって共感し得るところとなるのではないだろうか。事例検討会における対話(ディスカッション)においては、発表者であれ参加者であれ、事例に対しては自身の視点からしか語ることができない。たとえ発言者が特定の治療論に立脚していようと、そのこと自体は発言者からの「語り」としてしかあらわされない以上、それは「発言者の視点」に含まれていると言える。そのような「語り」と、それを「聴く」ことのくり返しである「対話」のうちに、自身に固有な視点は"浮き彫り"にされるようなかたちで明確化されることとなる。

この「対話」、すなわち「語り」「聴く」ことのからみ合いは、そのまま「発表者」及び「参加者」という要素のからみ合いと言って差し支えないだろう。これもやはり、「発表者」と「参加者」という要素が生身の人間であるために、そもそもの一回性と固有性を帯びざるを得ない。

ここで少しばかり筆者の現在の考えを交えておけば、事例検討会においてなされる対話もまた、それ自体が動的な要素のからみ合いとして事例検討会を「事例検討会」たらしめていると言えるのではないだろうか。つまり事例検討会での対話もまた、上述の(2)として考えられる。(2)のように桑山ら(同)が言うとき、「発表者」は、"どのような事例をどのように発表するか"ということをもって、「参加者」は"発表事例への感想や疑問をもとに発表者や事例そのものへの影響も考慮しつつ関わる"ということをもって、それぞれが事例検討会の"枠"となり得ることが補足的に述べられている。ここで唐突に出てきた感のある"枠"という語が比喩として表現しようとするところは、「枠」の語の本来的な意味合いから考えて「事例検討会を事例検討会として区切り、成立させるもの」とでも言い換えられるだろう。それは筆者が上で「事例検討会を「事例検討会」たらしめる」としたことと通ずる。すなわち、(2)では発表者と参加者それぞれの主体的な関わりそのものが、事例検討会を「事例検討会」たらしめている、ということが述べられており、(1)と合わせて、「事例検討会の側の要素」としての「発表者」と「参加者」のありようを見ることができるだろう。

このような主体的な関わりと対話のうちに、先に述べた「事例そのものの側の要素」もまた含みこまれているのである。「セラピスト」や「クライエント」という要素を含んでそれがどのような事例であるかということが、事例検討会における主体的な関わりや対話に浸透せざるを得ないからだ。

桑山ら(同)は、この(1)(2)のような体験が、心理臨床面接の場面に通ずるものであると考え(すなわち「事例検討会」の語を「心理臨床面接」に、「発表者」「参加者」の語を「クライエント」「セラピスト」の語に、置き換えてみればよい)、心理臨床面接と事例検討会における重層的な共通性から、事例検討会の訓練的意義を「臨床場面に通じる体験を積み重ねられる可能性」として見出した。筆者もまた、このような共通性が事例検討会の訓練的意義を説明し得るとは考えるが、しかしながら事例検討会の最中から考えるならば、(1)(2)のような体験そのものと、訓練的意義との間には、今一つ考察せねばならない事態があると考える。それを、桑山らの研究において採られた「方法」から考えたい。

「問い」と「自覚」- 〈方法〉の問題

上述した桑山らの研究が最終的に考察しようとしたところは、事例検討会が如何にして臨床家の訓練的意義を持つかということであったが、そのために「そもそも事例検討会では何が起こっているのか」という問いが立てられ、その問いから、筆者を含む数人の臨床家が各々の事例検討会体験をふり返りつつ、対話を重ねる、という「方法」が採られていた。この方法が各々の臨床家に求めていたのは、直接的には「事例検討会の場に出て、どのような体験をしたか」という過去の体験のふり返りであったが、同時に「事例検討会とは如何なる体験の場であるか」という問いを含み込んでいた。

この問いの更なる前提には、「事例検討会の場に出ている」ということが含みこまれている。 言い換えれば、このような前提を含み込んだ問いがあってこそ、意識的に「事例検討会」をふり 返り、考察を行なうことが可能になっていた。と言うことは、「事例検討会に出ている」ことを 前提として生じたこれらの「問い」こそは、実際に採られた研究の「方法」をもたらした〈方 法〉と言えるだろう。

このことをさらに考えると、この〈方法〉となる「問い」とはまず問う主体が「場に出ている」ことを前提としながら、それだけでなく、主体がそのことを「自覚」して、事例検討会における自己の体験を省みるということがされて初めて生じている問いなのである。逆に考えてみれば、「自覚」ということのうちには、自覚の成立する場に出て"自分が開かれているかどうかということが、問われてくる"ii(上田、1991)のであり、また、そうして問われてきた「問い」に対しての"実践的な反省"(上田、同)が伴なわれているのであろう。

確かに、一般的に「自覚をもちなさい」などのようにわれわれが「自覚」の語を用いるときには、それは一見単なる自己反省(我が我を見る)からの意識化のみを要請しているかのように思われる。しかし日本語において「自覚」がつねに「~としての自覚」のように言われることを鑑みれば、そこには具体的・実際的な「場」の契機が入れ込まれていなければならない。たとえば「事例検討会の発表者」と言うときには、「事例検討会」という「場」に出ていなければ「発表者としての自覚」は出てこない。このことは西田哲学の術語として「自覚の場所的契機」のように言われることであるが、事例検討会の「場」を自覚の生じる「場所」として主体的に生きなければならない、ということと言って差し支えないだろう。

また、そのような「発表者としての自覚」には必ず、自己をその実践的反省の「場所」とするような問いが、すなわち自己を主体(主語)とする問いが自己において、「自分は事例検討会の発表者としてその意義を充実しているか」のように問われてくる。この自覚に伴う問いへの実践的反省が、自己という「場所」において生じているということは、自己という「場所」において自己を省みること無しには、このような実践的な問い自体が不可能である、ということを示している。

つまりこの「自覚」において、主体は事例検討会の「場」を自覚の生じる「場所」としながら、 同時に、自身を、その自覚に伴う「問い」と、問いに対する実践的反省の生じる「場所」として いることになる。

ここで、自覚において問いが"問われてくる"というそのことは、自己という「場所」に、問いが「もたらされる」という形式で生じているということである。「問い」とは本来このように、

抱こうとして抱けるものではなく、自我的な操作に収まらないのが問いであろう。この、問いの「もたらされる」という性質だけを考えれば、下手をすると、それは〈方法〉たり得るどころか、主体の手に治まらずに不安やわからなさばかりを生じさせることもあり得る。だから、このような「問い」が〈方法〉たり得るのは、やはりそれが入れ込まれた「自覚」ということにおいてこそであるのは、強調されて良い。

この自覚という〈方法〉は、主体に、自己を入れ込んだ"実践的な反省"を可能にするという点で極めて臨床的ということができだろう。それは自己を対象化して観察するような反省と、もたらされる「問い」の裡に気付きの機会を含み込んでいるという点で決定的に異なっているのである。桑山らの研究が、臨床的な体験のふり返りという実践的反省を「方法」として(1)(2)のような訓練的意義をあらわし得たのは、その元にある「問い」を生じさせた「自覚」あってのことであったと言えるだろう。

筆者においてもまた、はじめに記したような「問い」を生じさせたのがこのような「自覚」であることは明らかである。ここでこの「自覚」を明確に〈方法〉と位置付け、「自覚」の〈方法〉的可能性とともに、自身の事例検討会の実践的反省から本論をさらにあらわしていくこととする。

「意味の場」に"於いてある"事例検討会

では改めて「自覚」を〈方法〉として位置付け、事例検討会ということを考えてみよう。

先に「要素」という捉え方で見てきたように、「セラピスト」や「発表者」などはそれ自体が「いま、ここ」「その人」において無限にも等しい「からみ合い」として存在しながらさらにそれらもまたからみ合う、という様相を呈している。が、このこと自体は何も事例検討会に限って言えることではなく、なんら目新しいことでもない。哲学において「諸意味連関の網目」「世界というコンテクスト総体」などと言われるように、この「世界」は無限にも等しい「要素のからみ合い」、言い換えてみれば「意味」の連関、「意味の場」とでも言うことができる。

そこで、ここではこの「意味の場」が、事例検討会において自覚の契機たる「場所」となると きに示される構造を考えておきたい。

事例検討会の場を、すでに見てきたように要素のからみ合いとして考えるときには、「事例検討会という場に出る」ことを含み込んだ自覚は、そのからみ合いをそのまま反映して、その場所的契機としてもからみ合いの様相を示すことになる。たとえば「セラピストとしての自覚」「発表者としての自覚」「臨床家としての自覚」といった、細分化すれば限りない「自覚」が、それぞれに場所的契機を含み込んで、生じる可能性を秘めている。(筆者が先に要素のからみ合いという焦点付けの仕方で事例検討会を見てみようとしたことは、そのような「自覚」(の可能性)の並列的・重層的なありようを事例検討会に感じていたからに他ならない。)このことをさらに丁寧に考えてみると、自覚の契機たる「場所」とは、たとえば「発表者としての自覚」が事例検討会という「意味の場」に開かれて初めて可能であるように、「~として」の自身を越え包むものとして無くては成立しない。また、「心理臨床の事例検討会」が「心理臨床の事例検討会として」自覚するためには、そこに事例検討会を越え包む「心理臨床」という「意味の場」がなくてはならない。つまり自覚の契機としての「場所」はつねにそれ自体を越え包む「場所」に"於いてある"のでなければならず、入れ子構造のような重層性を呈しながら、最終的には包括的な

「意味の場」たる「世界」に"於いてある"ということになるだろう。事例検討会は無限にも等しい「意味の場」のからみ合いに加えて、その重なり合いに"於いてある"のである。

このことを逆に言えば、たとえば「セラピストとしての自覚」において「セラピストとは?」という問いを問うことのうちには、セラピストとして"於いてある"場所としての事例を、事例が"於いてある"場所としての「事例検討会」を、そして事例検討会が"於いてある"場所としての「心理臨床」ということを、「心理臨床」ということが"於いてある"場所としての「世界」を、場所的契機として入れ込んで考えざるを得ないし、入り込んでいる、ということだ。ここで指摘しておきたいのは、このような「場所」を実際的・物理的な「場」に対象化して見てしまうことが時として「場所」を自身と分離したところにあるもののように見せかねず、「実践的反省」を伴なうことを失してしまう危険を生じさせていることである。つまりそれは「セラピストとは?」という問いに、あたかも何か正解が用意されているかのような幻想を抱かせる危険である。注意しておかねばならないのは、このような「場所」を「意味の場」と呼ぶときには、それは何らかの固定的な「意味」が既に特定されているということではなく、この「意味」の語が、有機的で動的な「からみ合い」のありようそのもののことを言っている、という点である。すなわち、事例検討会が「意味の場」を自覚の「場所」としてそれに"於いてある"ときには、事例検討会はこの「世界」の動性をそのまま映し出す構造をもつ、と言える。

また、先に述べたように「意味の場」が「場所」という「自覚の契機」となるときには、それがつねに自己を越え包んでいると同時に、自己という「場所」に問いをもたらすのでなくてはいけない。心理臨床のこととして筆者の言葉で言い換えるならば、「事例検討会」という場所を生きながら、その「場所を生きる体験」が生じている「いま、ここ」として、自己がなければならない。「自覚」が成立するとき、それは自己を「場所」としながら、そのような自己が"於いてある"場所としての「意味の場」を自覚的に映しこんでいるのである。

要するに、事例検討会において「発表者としての自覚」から「発表者とは?」と問うときには、並列的・重層的な「意味の場」に"於いてある"わたしを「場所」として、「発表者としてのわたし」が映し出される、のような構造を、ここまで述べてきたような「自覚」がもたらしているのである。そのことの一端を"自身に固有の視点"(桑山ら、同)のようにも言うことができるのではないだろうか。一端というのは、このような「自覚」において、映し出されるそれは最早単なる「視点」に限定されるものではないことは、明らかだからである。それは「いま、ここ」における自己の全存在的ありよう(これを〈わたし〉と記述しよう)として、映し出されざるを得ない。このように映し出される〈わたし〉とは、西田哲学の語で言えば、「世界」との関わりにおいてまた「世界」を映し込んでいる「場所的自己」である。

本章冒頭で筆者は事例を読み解くことが「目的」「対象」とされてしまうことへの違和感を問題意識として示したが、ここで示したような「自覚」をもって「意味の場」に"於いてある"こととして事例検討会を考えるならば、〈わたし〉という「場所的自己」において「自覚」が展開することの裡に、「意味の場」そのものの動的なありようが示される、ということが言えるだろう。「自覚」とそれに含まれる「問い」、そしてそれに応えていくことを〈方法〉として位置付けるとき、「意味」を読み解くことは、「目的」や「対象」となるのではなく、「事例検討会の動性のうちにあらわれる動性」として言うことができるのではないかと筆者は考えている。

3. 「無一意味の場所」と「体験」

ここまでに「自覚」ということをもって「意味の場」に"於いてある"ということを見てきた。しかし実は、この「意味の場」に"於いてある"ということが究極的に「自覚」に対する或る不可能性を含んでいることが筆者にはここまでで気付かれている。本章ではまずその点を示しながら、「意味の場」が"於いてある"場所としての「無一意味の場所」を考え、次にそれを考えることが如何に事例検討会において個別性を免れながら真に「異質なもの」である〈他者〉とのぶつかりを可能にするか、そして「体験」を引き受けることを可能にするか、を示したい。

「意味の場」が"於いてある"場所

先に筆者は自覚の契機としての「場所」はそれ自体を越え包む場所に"於いてある"と記した。とすれば、先に「世界」と示したような、一見自覚の契機としては最も大きく包括的に見える「場所」もまた、それ自体が何処かに"於いてある"ということでなければ論理矛盾が起こる。しかし「意味の場」としての「世界」が"於いてある"場所が「意味の場」である限りは、無限の入れ子構造を想定せねばならない。と言うことは、「世界」が"於いてある"場所として、「意味の場」とは次元を異にする場所が必要である。

西田哲学においてはそのような場所として「絶対無の場所」が想定された。また、仏教の用語では「虚空」とされ、上田(同)においては"無限の開けとでも言い得るもの"とも著されている。少し説明すると、この「絶対無の場所」は実在する「場」のように対象となることはない。それ故に、それが何であるか、どのような場所であるか、といったことを問い得ない。この「絶対無nothingness」とは、「意味の場」(西田哲学の用語で言えば「有の場所」)に対する「無nothing」、「意味の場」における「無」ではなく、「意味の場」において考えることが本来的に適わない、「無一性」としてのみ言えるようなことである。筆者は本論においてそれを、「意味の場」に対応させるべく「無一意味の場所」とあらわそうと思うが、さらにそれを、場所であって「場所」でないような〈場所〉と記しておく。そして「自覚」の場所的契機としてこの「無一意味の場所」を入れ込んで、事例検討会を更に捉え直してみようと思う。

「自覚」が〈わたし〉という場所において成立するときには、〈わたし〉は「世界」に"於いてある"し、「世界」は〈わたし〉において「自覚」する。この「自覚」にはつねに「場に開かれる」ということが伴なわれていなければならないはずだから、「自覚」は「事例検討会の場に開かれた〈わたし〉」において成立しているはずである。では実際的に「事例検討会の場に開かれる」とはどういうことかと言えば、問いながら事例検討会の場にあるということであろう。

このことは安易なようで、非常に難しい。と言うのはまず、単純にその動性を考えれば「答え」として定まるものはないだろうからである。答えの定まらない問いを問い続けるということは、容易なことではない。また、いつどこでどのような展開を見せるか、「場に開かれる」ということはその動性ゆえの不可測性に開かれるということでもあり、やはりそれは自我意識の操作に収まらないという点で決して不安のないものではない。「場に開かれる」ことは、自身に未だ意識化されていない「世界」を映し込んで〈わたし〉として生きることである。

しかしながら、最も根本的には、そもそも「意味の場」としての「世界」に"於いてある"ということが、「開かれる」ということと決定的に矛盾するということがその困難の理由としてあるだろう。つまり、「意味の場」は無限にも等しいからみ合いであるとは言え、やはりそれ自体

「総体」として、閉じているからである。「自覚」は、「開かれている」というそのことによって〈わたし〉に映し込まれながら、同時に自己が"於いてある"場所が開かれていなければならない。つまり、「自覚」が「開かれている」ことで成立するならば、その究極的な契機となる場所は、「意味の場」ではなく、「無一意味の場所」でなければならないだろう。「場に開かれる」ということは、「場自体が開かれている」ということにおいてのみ可能になるのであり、「自覚」ということは「場所」に"於いてある"と同時に、開かれた〈場所〉をもまた、その契機とせざるを得ない、ということだ。

この究極的に「無一意味の場所」に"於いてある"というときには、あらゆる意味連関の中に無い、という理由で、「意味の場」としての「私」が見出されることは無い。また、「絶対無nothingness」であるからには「わたし」ということそのものがあり得ない。とすれば、「自身に固有の視点」などと言うものもまた、見出されることはなくなるのであろうか。また、既に述べた「自覚」という〈方法〉は、あらゆる要素のからみ合いとしての「意味」を、〈わたし〉という場所において問うていくことそのものが、応えともなるような〈方法〉である。しかし自覚の契機としてのあらゆる「意味の場」が究極的に"於いてある"場所が「無一意味の場所」なのだとしたら、「意味」を問うことそのものは「無意味」なのであろうか。

このように問うことは、「無一意味の場所」を「意味の場」へと引きずり込んでいるということだが、同時に両者の位相の違いを明確にする。つまり、このような「無一意味の場」は「意味の場」が"於いてある"場所であって、この両者による二者択一を、われわれが生きているわけではないのである。上田(1992)が"二重世界内存在"と著すように、〈場所〉と「世界」に"於いてある"人間存在はこの二重性を生きており、そこにおいて「わたしは〈わたし〉であって私でない」のようなありようを見せることになる。

「異質なもの」とのぶつかり

では上述したような「無一意味の場所」を究極的な契機とした「自覚」を〈方法〉とすることは、如何なることを可能にするのだろうか。このことは「意味の場」のみを契機とした場合と比較すれば明らかになる。

確かに、「意味の場」においては無限にも等しい並列的・重層的な「からみ合い」が生じている。しかしそれが全て有意味的であると前提する限りは、それは多重的・多層的な「意味」の連関でしかない、とも言える。そしてその意味連関を取り沙汰すことは、ともすれば「ああも言えるしこうも言える」というような、単なる相対的個別主義を導き兼ねず、それは真に「異質なもの」としての〈他者〉を認めることと似て非なる態度である。

そもそも「わたしが〈わたし〉であって私でない」ような主体のありようは、〈場所〉が見えない故に、二重的でありながら二重的に見えず、すぐにも「わたしはわたしである」という主体のありようへと堕していく。するとそのときそれは最早「自覚」ではなく、「自意識」として"我が我に執着する自意識の粘着的自己同一"(上田、同)となるのである。実感的に考えても、「意味の場」のみを場所として「わたしはわたしである」と言うような自己は、「ああも言えるしこうも言える」なかでは自己の見出した「意味」に執着せざるを得なくなるだろう。そしてこのような自意識は、"同じ場所にある他者への根本的対立となり、場所にゆがみをひきおこす"(上田、同)のである。この「根本的対立」とは言い分の違いなどでは無く、「わたしはわたし」「あなた

はあなた」のような相対的個別主義のことであろう。逆に言えば、「場所」と〈場所〉という二重の契機をもった「自覚」において自己は自己への執着を逃れ、自己ではないものを〈他者〉として認めることが可能になるのである。

真の「自覚」とは、「意味の場」において「私」を生きながら、同時に〈わたし〉として「無ー意味の場所」において生きること、すなわち、「私でない可能性を〈わたし〉において生きること」である。それは自我的な自意識にとって、恐怖として体験され得る。しかしながら、そのことが自意識的な自己への執着から自己を解き放つということが、臨床家にとってどれほど重要で必要なことであるかは、「自覚」から事例検討会を論じてきた本稿に於いては強調されねばならない。既に述べたように、「無一意味の場所」に開かれて自己への執着から解き放たれてこそ、自己ではないものは真に「異質なもの」である〈他者〉として浮かび上がる。そうして立ちあらわれた〈他者〉にこそ、〈わたし〉としてぶつかることが可能になるのであるし、ぶつかるということの、その衝撃をもって、〈他者〉を通じて自覚が改まっていく可能性を秘めている。つまり、「世界」が"於いてある"場所としての〈場所〉に"於いてある"ことを契機とした「自覚」は、異質な世界との相対化による自己の視点の自閉的な明確化に留まらせず、異質な〈他者〉とぶつかることを可能にして、〈わたし〉に変容をもたらし得るのである。

「体験」-人間存在の本質的不可知性

さらに「無一意味の場所」にも開かれた自覚を、今一度それに入っている「問い」から見直してみると、問いながら「無一意味の場所」に開かれる、ということが至難の業のように思われる。「意味の場」において様々な問いながら、さらに「無一意味」ということを問うのだから。しかしこの二重の「問い」に開かれることは、臨床家が「体験」にまなざしを向け、そしてそれを引き受けるときには不可欠な〈方法〉ではないだろうか。

ここで「体験」とは、西田哲学の"純粋経験"の語と置き換えてもよい。"未だ主もなく客もない、知識とその対象とが全く合一している"(西田、1950)という経験とされている。筆者は、皆藤(2004)が"漆黒の静寂にもたらされるざわめきの、それ自体そのものを引き受けなければならない。・・・中略・・・要するに、それは体験そのものなのである。"と書いたその"体験そのもの"として「体験」の語をここでは著すが、いずれにせよ、それは未だそれとしてことばに出ない、名付けられない、知ること、認識することの対象とならない、そのような次元のことである。心理臨床において、確かに「意味の場」に開かれて自覚的に問いを問うていくことは必要であろう。しかし一方で、心理臨床が人間の「体験」ということを直接的に問題にしようとするならば、それにつねに何らかの「意味」を見出そうとすることは、たとえそれが断定的・固定的なものでないにしても、見出された「意味」の外にある可能性を奪っていくことなのである。皆藤(同)は上述の引用の後に"それをたとえば「水の音」として聴いたとき、それ以外のあらゆるものは失われてしまう。"と続けているが、正にそのように失われる危険が、「意味の場」にのみ"於いてある"ときには付き纏っている。

「無一意味の場所」に開かれるということは、「世界」の外に無限の余白を残すことである。 それは、根本的に「意味づけられない」ことの可能性を引き受けることである。では「意味づけられない」からといって「意味づけない」かと言えば、それはまたしても「無一意味」ということを「意味の場」に引きずり込んでしまっていることになる。ここでの「意味づける」とは、無 限にも等しい要素の「からみ合い」から、その動性を言うことばを見出していくこととでも言えようが、「無一意味の場所」においては、そもそも「見出す」というそのことが生じ得ないはずである。だから、「意味づけられない」ことは、「意味の場」において意味づけないこととは絶対的に異なっているのだ。また、「自覚」ということに「問い」が含まれる以上、そしてわれわれが"二重世界内存在"として「意味の場」をも生きる以上、そこにおいて「意味づけない」こともまた、そもそも叶わない。(「意味の場」において意味づけないことは、「虚空」に開かれているようで、実は虚無にとり憑かれた者の辿る道でしかない。)

そしてこのような「体験」の「意味づけられない」というありようは、「人間存在の本質的な不可知性」と言うことができるのではないだろうか。それは、既に述べた〈他者〉ということの性質としても言えるものであり、且つ「意味の場」と「無一意味の場所」の重なり合いがなす人間存在の奥行きとなっていると、筆者には思われる。「無一意味の場所」に開かれることは、語り尽くせぬ人間存在への畏敬や畏怖をもたらし、問いを、すなわち「自覚」を深める。つまり事例検討会において「無一意味の場所」に開かれながら、「意味の場」に開かれて自覚的に問うということこそは、安易な「意味」への志向によって事例を切り刻んでいくような解釈を退け、臨床家に、「体験」そのものを引き受けつつその固有で一回的な〈意味〉を見出そうと問うことを可能にする〈方法〉となるのだ。またそれは同時に、「体験」を引き受けようとすることなしに「意味」だけを見出そうとする愚行を戒めるものともなるだろう。

前節で述べた〈他者〉とのぶつかりから〈わたし〉に変容をもたらしていくこと、そしてここで述べた「体験」の「意味づけられない可能性」を生きることは、至難の業ではあるかも知れないが、これらは「意味の場」と「無一意味の場所」を二重に生きるような「自覚」が具える〈方法〉的可能性と言える。そして事例検討会に臨む臨床家は、その専門性として、「自覚」のこのような〈方法〉的可能性を知り、生きようとしなければならない。このことを次節に示す「対話」において示してみたい。

「対話」として生きる

事例検討会は、「対話」の場である。そして言うまでもなく心理臨床面接も「対話」の場である。すなわち、心理臨床の固有性を考えるとき、「対話」を無視することはできない。そこで本節ではここまで述べてきた「自覚」的なありようをもっての「対話」とは如何様であり得るか、そしてそれが臨床家の専門性及びその訓練と如何にかかわるか、を最後に示しておきたい。

上田(1991)の言うように、そもそも対話とは本来的に、「個」が或る「個」に対して「個」として対するときに成立する。つまり、人間が人間に対し、そこにおいて「語る」ことで成立する、このとき両者が互いに〈他者〉であるからこそ対話せねばならぬ、そのようなものである。両者が〈他者〉であるということは、その「語り」が本質的に異質であるということであり、異質でありながらも連関するからこそ「対話」となる。

まずいきなり「対話」ということの性質を概観するだけでも、「対話」、すなわち心理臨床の固有性に「無一意味の場所」に開かれることが必要であることが示されている。対話は異質な〈他者〉の間でこそ成立するものであるから、「対話」の場である事例検討会において先に述べたような「自己への執着」から解き放たれることは不可欠である。上田(同)は連句を題材にこのことを明確に述べているが、更にそこには、自身の「語り」における主体性と、「語り」を〈他者〉

に委ねて待つという受動性が、相即的に果たされていることが指摘されている。そしてこのような"絶対的な自主性と徹底的な従属性の相即"は、西田の用語としては「絶対無の場所における非連続の連続」として成立するのである。

つまり、「語り」を受け取った者は、それを引き受けて、自身の主体的な、しかし受け取った「語り」を踏まえた、「語り」をなさねばならないのだが、このとき、受け取った者が自身の主体性において「語り」をなすということは、引き受けた「語り」を、引き受けつつもそれとは根本的に異質なもの、すなわち〈他者〉性から「語る」ということと言える。引き受ける(連続)だけでも、異質(非連続)であるだけでも、それは本質的に「対話」たり得ない。すなわち、「対話」は本質的に「非連続の連続」と言い得るありようで、臨床家が「無一意味の場所」へ開かれながら、引き受けた「語り」に主体的に応えようとすることとして、なされる。実際的には事例検討会は二者で行なわれるのではないから、事態はより複雑であろう。多方面・多方向の「対話」によって、共同体的な対話が成立する。

さらに上田(同)は"対話不可能という問題"を挙げて、このような「対話」の本質的な難しさを認識することの重要性を述べている。この本質的な難しさとは、先に述べた〈他者〉としてあることの難しさ、更にはそのような〈他者〉と自己とが異質として連続すること(「非連続の連続」)の難しさ、或いはそこにおける不可測性といった難しさ、であり、畢竟、「意味の場」が"於いてある"〈場所〉に開かれた「自覚」の難しさであろう。確かに、このような「対話」をなすには、その難しさを認識しておくことは最低限不可欠のことと思われるが、さらにこの「対話」を専門的技法としようとするならば、その〈方法〉として「自覚」が欠かせないことをまず知っておかねばなるまい。

そしてこのような「対話」は、その一回性と固有性から考えて、その「対話」のときと場所においてのみ「対話」である。すなわち「対話」の完結や完成ということはあり得ない。ということは、その「対話」のときと場所に臨む者は、そのときと場所において「対話」としてある、という言い方ができる。それは、事例検討会という「意味の場」に開かれながら、その場所が"於いてある"〈場所〉に開かれることで、「対話」という「体験」そのものとして〈わたし〉が生きる、ということである。「対話」という「体験」そのものと言うからには、それはその最中においては「対話」として対象化することができない、そのようなことである。それは、「体験」の不可知性を直に生きる体験であり、実際の心理臨床面接の場面に通ずる体験と言える。

つまり「対話」の場である事例検討会は、「意味の場」とそれが"於いてある"場所としての〈場所〉を二重的に契機とするような「自覚」を伴った臨床家に対して、「対話」として〈わたし〉が生きる可能性を内在させているのである。そしてそれは、その可能性が実現された結果として、「対話」の訓練となる。訓練のための対話は、上に見てきた「対話」ということの性質上、あり得ない。つまり、臨床家が事例検討会の場を自覚的に「対話」として生きることによってのみ、そこに臨床場面に通ずる訓練的可能性を見ることができるのである。これは「対話」を専門的技法とする心理臨床の事例検討会の固有性と言えるだろう。そしてこの訓練的可能性の実現のために、事例検討会においては「意味の場」を越え包む「無一意味の場所」を契機とする「自覚」を一つの専門的な〈方法〉と位置付けていけるのではないか、と筆者は考えている。

おわりに一本論の試みたところ一

筆者が本論の〈方法〉としたのは「自覚」であった。これは具体的には、「事例検討会の場に出ている」ことから生じる「問い」に対して、自身における実践的反省を試みてさせてきたが、このことは、心理臨床の研究の固有性において、自身の実践と分かち難く結びついた論を生すために持たれた〈方法〉でもあった。結果、筆者が本論で試みていたことは、「事例検討会において"技法的理解を深める"ということが如何にして可能になるか」という問いを自身の事例検討会の体験から自覚的に考え、「事例検討会にかんする試論」とすることで、心理臨床の技法的理解を深めることだったのではないだろうか。

事例の内容を検討することは事例検討会の中心となるものであるが、それ自体を直線的に臨床家の訓練として目的視することが、筆者自身の事例検討会の体験との間に違和感のある飛躍を覚えさせざるを得なかった。最後に記した「対話」として生きる、のように述べるときの「身体/身体性」と「体験とことば」の問題、及び西田の論への細やかな言及は紙幅の都合と、筆者の裡での論の熟成を待つべく、別の機会に譲る。「自覚」という〈方法〉をもって「体験」から語る、そのような論を今後いっそう丁寧に進めていかねばと痛感する次第である。

《文献・参考》

皆藤章(2004):風景構成法のときと語り、誠信書房

河合隼雄(1992):心理療法序説。岩波書店

河合隼雄・中村雄二郎(1993):トポスの知一箱庭療法の世界一. TBSブリタニカ

河合隼雄・佐治守夫・成瀬悟策(1977):臨床心理学におけるケース研究。臨床心理ケース研究編集委員会。臨床心理ケース研究 1. 誠信書房

桑山久仁子。鳥生知江。竹中菜苗。井上嘉孝・浅田剛正・清水亜紀子・矢納あかね・皆藤章 (2005,9,7.) :ケース・カンファレンスの意義に関する研究一大学院におけるケース・カンファレンスの体験のふり返りを通して一. 日本心理臨床学界第24回大会ポスターセッション.

中村雄二郎(1979):共通感覚論, 岩波書店

中村雄二郎(1984): 術語集-気になることば-. 岩波新書

中村雄二郎(1989):場所-トポスー. 弘文堂

中村雄二郎(1992):臨床の知とは何か。岩波新書

日本心理臨床学会教育・研修委員会(1991):自己研修の手段について. 心理臨床学研究Vol.9特別号 46-49

西田幾多郎(1950):善の研究。岩波文庫

上田閑照(1991):生きるということ―経験と自覚―. 人文書院

上田閑照(1992):場所一二重世界内存在一. 弘文堂 上田閑照(1997):ことばの実存一禅と文学一. 筑摩書房

i 日本心理臨床学会第24回大会におけるポスター発表であり、文章の形式での適切な引用が不可能であったため、筆者が文章として要約し、引用する形とした。また、筆者は当時修士課程在籍中であったために研究発表者として名を連ねてはいないが、この研究自体には参加して、体験的考察を行なっていた。 ii 引用部の傍点は筆者による。なおここで、「場に開かれる」と「場に出る」とは、同義の言表として用いられている。

(心理臨床学講座 博士後期課程2回生)

(受稿2007年9月7日、改稿2007年11月30日、受理2007年12月12日)

A Study on Case Conference

YAMAMOTO Arie

This study reconsidered and investigated the potentiality for case conference in clinical psychology. Generally, case conference in clinical psychology are regarded as the occasion for considering, discussing, reading and interpreting a psychotherapeutic case. In this study however, it is considered an inter-twist-ness of innumerable factors each of which is an inter-twist-ness. A psychotherapeutic case, the presenter (who is the therapist in the presented case), the floor etc are equally put in the inter-twist-ness and simultaneously producd it. With the concept of self aware-ness (Jikaku, by Nishida, K.), the author thought such inter-twist-ness as "Basyo", by Nishida, K., which was the momentum of self aware-ness (if we could be open and sensible for it). Self aware-ness is a style, which enable us to question and consider, so it can create a dialogue. Yet, in true self aware-ness, Nothing-ness (Zettai-Mu no Basyo, by Nishida, K.) is needed as the momentum as well as the inter-twist-ness, for true self aware-ness enables us to face the heterogeneous-ness and to have a true dialogue. That is to say, it is when we are in a case conference with true self aware-ness that we may experience a true dialogue, and as a result, case-conferences can be training in psychotherapy, a true dialogue.